

教育委員会定例会会議録

平成30年 3月15日（木）

教育委員会定例会会議録

平成30年3月15日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 遊作克己
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小池吉徳
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 山田修治
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 高橋 励	社会教育課長 飯田直士
史跡・文化資料館整備担当課長 石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵
鶴嶺公民館担当課長兼館長 小川剛志	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長 白鳥慶記
青少年課長 岡本隆司	体験学習施設準備担当課長 仲手川 武
教育センター所長 三瓶信哉	図書館長 湯澤さいみ

3 会議の大要は、次のとおり。

[傍 聴 者 入 場]

午後3時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから3月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第12号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1 教委議案第12号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則の一部を改正する規則について教育総務課長よりご説明をいたします。資料は教育委員会定例会議案の1ページから5ページでございます。

茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則の一部改正は、新たに担当を設置することによ

り、文化資料館の移転整備を推進するため提案するものでございます。教育推進部社会教育課に博物館整備担当を置くとともに、博物館整備担当の事務分掌を定めたものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

文化財保護担当を文化財保護担当と博物館整備担当に改めるところをもう少し詳しく説明してもらえますか。

○社会教育課長 今回、博物館整備担当を配置と申し上げたのは、現資料館の移転整備につきましては民俗資料館の整備も含まれ、さらに現資料館の閉館、新資料館の開館に係る業務が重要であることから、博物館整備という業務をまず明確化したものでございます。また、これまで史跡・文化資料館整備というくくりの中で広範な業務に携わってきた職員の分担を、史跡の整備はかなり長期の事業となるために、文化財保護担当の埋蔵文化財担当職員を強化し、文化財保護担当にまとめることとしたものでございます。

博物館整備担当の担うものとしたしましては、現資料館及び数カ所に分けて収蔵しております資料の整理と移転の準備体制を整えること、ボランティアなどを含めた現資料館の運営体制を新館に移転するためのソフトの整備、用地購入、新館の建設、展示、収蔵に係る整備工事に向けた進行管理、民俗資料館の整備を行うことを考えてございます。新館の整備におきましては、ボランティアなどを含めました現資料館の運営体制を新館に移すことが重要であることから、現資料館の閉館と新館の開館を効率的に進める上で、新たに担当を設置させていただくものでございます。

○神原教育長 今のご説明はいかがでしょうか、よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第12号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則の一部を改正する規則については原案のとおり定めることでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおりと決めます。

次に、日程第2 教委報告第7号(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設の管理運営の基本的な考え方についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○体験学習施設準備担当課長 日程第2 教委報告第7号(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施

設の管理運営の基本的な考え方についてご報告いたします。議案書6ページ並びに別冊になっております教育委員会定例会資料をごらんください。

管理運営の基本的な考え方についてご説明いたします。

本件は、平成31年1月の開館に向け、現在整備を進めております（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設について、管理運営の基本的な考え方を取りまとめたものでございます。基本的な考え方の取りまとめに当たり、昨年12月15日の市議会全員協議会にお諮りした後、12月18日から1月23日にかけてパブリックコメント手続を実施し、ご意見は28人の方から45件いただいております。1月10日には市民参加条例に基づく説明会を実施し、18名の参加がありました。なお、修正を加えた項目はありませんでした。

資料1ページをお開きください。1、これまでの検討の経緯、（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業は、老朽化と耐震性能に大きな課題のある旧海岸青少年会館と福祉会館を「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」に基づき整備を進めているもので、昨年度に実施設計が完了しました。その後、昨年6月の議会で工事請負契約のご承認をいただき、7月から建設に着手しました。平成30年11月までを工事期間とし、その後、準備期間を経て、平成31年1月の開館を予定しております。

2、設置目的、本施設は、都市公園法上の公園施設の1つである体験学習施設として、海岸青少年会館と福祉会館のそれぞれの特性を生かしつつ、性別や年齢、地域を問わず、あらゆる方が交流できる施設を目指します。

3、施設の概要、4、名称及び愛称につきましては、資料2ページに記載のとおりでございます。条例上の名称は（仮称）茅ヶ崎公園体験学習センターとし、愛称につきましては、より多くの市民の皆様にあいさされ、長く親しまれる施設となるよう広く募集をします。なお、愛称募集につきましては、募集期間を2月16日から3月16日までとし、募集チラシを公民館、青少年会館等公共施設に配架するとともに、2月16日に記者発表、3月1日号の「広報ちがさき」、その他、市ホームページ、ツイッター、フェイスブック等にて周知を図りました。また、2月26日にはジェイコム湘南デイリーニュース湘南や、3月2日号のタウンニュース、3月5日から9日までFM湘南ナパサでも取り上げていただきました。愛称の決定は7月を予定しております。

続きまして、資料3ページをごらんください。5、管理運営体制について、現在、福祉会館は指定管理者制度、海岸青少年会館は市が直接管理を行っています。新たな施設は、世代間交流を促進し、自主事業の充実や公園施設と一体となった事業を効率的、かつ効果

的に推進するため一元的な管理を図ります。また、市民に長く愛され、利用されるためには、時代の変化や利用者ニーズに柔軟に対応し、市民とともに育つ施設であることが求められていることから、当面、市直営として運営してまいります。

6、開館日、開館時間について、本施設は、海岸青少年会館及び福社会館の利用者のみならず、他の公共施設の利用者の流入や新たな団体、サークル等の利用が想定されます。このことを踏まえ、休館日は月1日、開館時間につきましては9時から21時としました。

続きまして、4ページをお開きください。7、事業について、本施設では、豊かな人間性を育んでいくという観点から、子供たちを初めあらゆる世代の人々が他人と協働したり、対話することの重要性などを実感したりする機会や文化、芸術を体感して感性を高めたりするような場となるよう、さまざまな体験学習を実施してまいります。このことを実現するために、体験学習施設が強化する4つの事業として図でお示ししております。「教育基本計画」に基づく事業、「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン」等に基づく事業、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」に基づく事業、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の4つの事業の方向性をあらわしております。

6ページ以降には、その他の事業としまして、安全・安心なまちづくりの推進に係る事業、コンシェルジュ機能、協働推進事業を位置づけております。協働推進事業につきましては、平成27年度に解体しました旧海岸青少年会館の前庭にあったはまかぜ菜園において、青少年を対象に種まき、苗植えから、収穫、調理までの一連の事業を展開していました。今回、この事業を継続、拡充、発展させていきたいと考えており、自主事業の第一弾として既に提案をさせていただいているところでございます。また、この取り組みによりあらゆる世代が交流できる直接的な効果に加えて、地域の活性化などの地域社会への間接的な効果をもたらし、さまざまな相乗効果が地域社会に広がっていくことを目指します。

7ページをごらんください。8、施設の使用について、使用料につきましては、「公の施設の運営及び使用料等の見直し基準」の策定に向けた方針に基づき、また、使用料の減額免除につきましては、8ページ記載のとおり、統一的な減額免除基準Ⅰ類を採用して運用してまいります。

続きまして、8ページをお開きください。駐車場について、本施設の整備に当たり、新たに12台の駐車場を設置します。新たに整備する12台の駐車場を含めて茅ヶ崎公園内の160台の駐車場におきましては、現在、庁内関係課とそのあり方について別途協議をしている状況でございます。

今後のスケジュールにつきましては、（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設を公の施設として条例に位置づけをしていきたいと考えており、時期としましては今年6月の市議会定例会に上程ということで今準備を進めている状況でございます。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 基本的な考え方はとてもよくまとまっていて、よくできていると思ったところですけども、休みの日が火曜日ということについて、ここは何かあるんでしょうか。

○体験学習施設準備担当課長 公民館は月曜日休みが多いんですが、子供たちの居場所という面を含めまして、月曜日に新たな居場所としては体験学習施設に来ていただくということを考えまして、曜日をずらしております。

○赤坂委員 設置目的が素晴らしいですね。子供からお年寄りまで、「あらゆる世代がふれあい活動をすることができる市民の憩いの場として本施設を設置します」。本当にこれは素晴らしいことだと思います。ぜひこの方針をぶれないで、目的をぶれないでいただきたいなと思います。

○神原教育長 1つ確認ですが、いわゆる都市公園内につくる体験学習施設ということで、茅ヶ崎市としては初めての形のものだと思うんですけども、これは私の考えですけども、やっぱり体験学習とか、それから多世代の交流というようなものをすごくわかりやすく説明するというガイダンスのところも大事なんですけども、実際にはここで行われる主催事業というのがそれを形づくって見せてくれるんだろうと思うんです。そのあたりの来年に向かってのいろんな内容の検討というのは具体的には始めているんでしょうか。

○体験学習施設準備担当課長 オープンは1月ということで、今の海岸青少年会館の事業も引き継ぐ部分がございます。というのも、例えば4月から事業を開始しまして、発表を3月に行うものがあります。そういった中で海岸青少年会館の職員と情報を密にして事業を計画していく、また、開館前には、海岸青少年会館の事業として、例えば工事現場の見学会であったりとか、オープニングのセレモニーの中でも市民の方も一緒になって、近隣にお住まいの方等も参加していただけるよう検討している状況でございます。

○豊嶋委員 世代間の交流がたくさんできるということで、駐車場がたくさんあることはいいことだと思います。駐車場には車椅子の方のスペースというか、大型のワゴンとかが入れるスペースがあったりするんでしょうか。

○体験学習施設準備担当課長 駐車場を新たに12台、体験学習施設のすぐ隣につくりま
す。こちらは資機材の運搬であったり、障害のある方、また妊産婦の方々の優先的な駐車
場ということで運用していきたいと考えております。

○豊嶋委員 いいことだと思います。

○神原教育長 ここまで来るのに長い年月があったと思います。それから、地域の方々に
いろいろなヒアリングをしながら、関係する方々ともいろんな話をして進めた、まさに新
しいこれからの茅ヶ崎の拠点になると思いますので、最後までいい施設を目指して準備を
進めていただきたいと思います。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第7号（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設
の管理運営の基本的な考え方についての報告を終了いたします。

次に、日程第3 事務報告、定期監査の結果について（小・中学校）を議題といたしま
す。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 日程第3 事務報告、定期監査の結果について、教育総務部長よりご報
告をいたします。資料につきましては8ページから12ページでございます。

学校監査につきましては、昨年の10月20日から今年の2月14日の間に実施され、2月20
日付で教育長宛てにて調査結果の報告が届いているところでございます。資料9ページの
とおり、小学校10校、中学校6校が監査の対象となり、そのうち現地調査を実施した学校
は小学校5校、中学校3校の8校でございます。

監査の主な内容は、平成28年度の再配当予算の執行及び平成29年度における所管の業務
が適正、効率的に執行、管理されているかどうかを主眼とし、抽出により実施がされまし
た。

初めに、予備監査が1月16日から18日までの3日間、監査事務局職員において行われ、
2月14日には監査委員室におきまして、教育委員会事務局関係部課長など9名が出席し、
学校より提出された資料の説明を行い、監査委員3名による本監査が執行されました。

監査の結果といたしましては、一部の指摘事項を除きおおむね適正に行われていました
が、事務処理及び所管業務の適正化に向けて一層の努力を求められました。各学校におけ
る監査結果につきましては、資料10ページから12ページに記載のとおりでございます。

今回の主な指摘事項でございますが、契約手続の過程で、支出負担行為書に添付されて
いる見積書に代表者印が押印されていない、見積書の提出業者とは異なる業者で支出負担

行為書が起票されている、支出負担行為書の見積書に記載されている額と支出負担行為書の額が異なっている、支出負担行為書に添付されている見積書に代表者名が記載されていないということが指摘を受けております。これらの指摘につきましては、最終的な支払い額には影響はありませんでしたが、今後は事務処理の際にしっかりと確認を徹底し、適正執行に努めるよう注意をしたところでございます。

また、薬品保管庫等の鍵の保管場所が目につきやすく、取り出しやすい場所にあるという指摘を受けましたことから、速やかに保管場所の変更等の対応をいたしました。さらに、学校内に置かれている家具に転倒防止金具がついていないものがある、防球ネットに破損があるという指摘もありましたので、こちらにつきましても速やかに対応させていただいたところでございます。

今回の監査対象校は、前回の27年度に7件の注意を受けておりました。今回は注意を受けた事項が予算関係で小学校3校で3件、中学校1校で1件、薬品の保管関係で中学校1校で1件、また施設管理関係で小学校1校で1件、中学校1校で3件の全体で合計9件であったことから、前回に比べて2件増加しております。今後も一層学校と教育委員会事務局が連携し、事務処理や所管業務の適正化に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 12ページ、浜須賀中学校に関してですが、「転倒防止の固定がされていないものがありました」と出ておりますが、これに関してはもう対応していただけましたか。

○教育総務部長 既にそれに関しましては対応済みでございます。

○赤坂委員 子供の命を守ることは一番大事ですので。ありがとうございます。

○城田委員 昨年度よりは件数としてはふえたということですがけれども、印象的には、薬品の保管庫に関してはここ数年大分監査で上がってきたというのは私は記憶していますけれども、その部分は改善されているのかなというところで、一定の周知はできていると評価したいと思います。今、赤坂委員がご発言されておりましたけれども、転倒防止とか設備的な不具合がちょっと目立つのかな、出てきたかなという感じがしますので、そちらのほうの撲滅をしていただきたいということ、それから、防球ネットの破損というのもありましたし、たしか先月、ほかの学校で、ボールが飛び出して一般の方の車を傷つけたという

ような事故があったと記憶していますので、そういったところの設備の点検もあわせてこれを機会にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○神原教育長 ほかにはいかがでしょうか。

いずれにしても、定期監査で指摘されているものは次の年には克服され、改善されるということが前提になっていますので、そのところをそれぞれの学校のほうにも徹底していただきたいと思います。

それでは、特にご意見等がなければ、日程第3 事務報告、定期監査の結果について（小・中学校）の報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件、人事に関する案件、議会の議案に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○神原教育長 異議なしと認め、非公開会といたします。

〔傍 聴 者 退 場〕

午後3時21分閉会